

Title	財政と景気対策：財政動態に関する一研究
Sub Title	
Author	永田, 清
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1937
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.31, No.9 (1937. 9) ,p.1267(37)- 1312(82)
JaLC DOI	10.14991/001.19370901-0037
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19370901-0037">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19370901-0037</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

い。蓋し如何なる國、如何なる時代に於ても、男子の死亡率は女子のそれよりも遙かに高い事が判明してゐるからである。我國は若い女子の死亡率の高い事に於て著名であるに拘らず、例へば昭和八年度に於て女百につき男一〇七・五を示してゐる。斯くて男女は、出生當時に於ては男の超過が甚だしいに拘らず、年を重ねるに従つて均衡に接近し、爲に總數に於ては殆ど差が消失するのである。我國は男子人口は依然女子人口よりも僅か乍ら超過してゐる(昭和五年には女一〇〇に對し男一〇一であつた)。併し歐羅巴諸國に於ては概して女子人口の方が多い場合が少くない。

斯く女子の死亡率は全體的に低いのみならず、特に乳兒に於てこの傾向の著しいところを見れば、恐らく女子は先天的に男子よりも健康に恵まれてゐるのではあるまいか。然らば Deegan 氏の説を擴充して、これによつて男女出生比の變動のみならず、進んでその本來の不均衡を説明しうるのではあるまいか。

併し假りにこれを事實としても、これ丈で問題の全貌が盡きたとは私も決して考へてゐない。産兒制限が行はれる社會では、男子後繼者を得れば以後の子供の出生を防止する傾きが無いとは言へない。果して斯かる傾向ありとすれば、これだけでも男兒の超過を來さしむるに充分であらう。何れにしても總ては未だ憶測の域を脱してゐない。唯だこの問題は既述の如く先驗的に解決し得ない性質のものであるから、先ず第一に充分の經驗的資料を蒐集する必要がある。統計的研究法がこの問題の解決に不可欠の手段たる事だけは安じて斷言し得るところである。

(一九三七、八、一五)

## 財政と景氣政策

——財政動態に關する一研究——

永田 清

今日財政と經濟との結合關係を明らかにすることは極めて緊要な問題となつてゐる。それは嘗に財政の側から緊要であるのみならず、また經濟一般の現實性を理解する上に於いて、絶対に看過することの出来ない基本問題である。何故かといふに、近時一般に唱へられてゐる「經濟の政治化」といふのは、財政と經濟とが緊密に結びついた現實の姿を一個の標語として言ひ表はした言葉に外ならないからである。即ち近世初期に現れた國家と經濟の問題は、資本主義發展の現實階梯に照應する新裝の姿を以て再び登場して來た。この再登場こそは、財政經濟の現實性に新たなる性格の烙印を押す契機となつたのである。

會ての原始蓄積の國家は、今や獨占資本制の現段階に於いて、再生産機構の中に様々な波紋を呼び起してゐる。この波紋は國家の積極的活動に依つていよいよ甚だしくなりつゝある。分けても重要なことは、財政を通じて演ぜ

られる國家役割の經濟的意義が、從來の外部的援護から内部的支柱としてのそれに移りつゝあることである。獨占資本制の恐慌階梯に於いて、經濟の自動的恢復力が消耗しつくされると、財政を通ずる經濟の發展が新しく問題となつて來た。即ち財政は景氣の上昇を捲き起こし、また景氣の行き過ぎを牽制する内面的な力をそれ自體の中に具有することとなつた。斯くして資本制再生産の機構に、新しい要因が附加はつたのである。

吾々の當面する現實は正に斯くの如き事態に立ち到つてゐる。財政と經濟との連繫は單に部内領域の結合といふにとどまらず、確かにワグネルの謂ふやうに、渾然たる單一性の融合にまで展開してゐる(1)。さうしてこの融合それ自體が全經濟の現實的特性を構成する中心點となつてゐるのである。この故に、財政と經濟との連繫はあらゆる經濟部門を通じて取り扱はねばならぬ。蓋し全經濟の現實的方向と背馳して、個々の部門を問題とすることは全然意味をなさないからである。斯くて現實經濟を總體的に理解する場合に於いても、また様々の經濟部門を個別的に論究する場合に於いても、財政・經濟の連繫の問題は常につきまといつて來る。謂はゞこの問題を解くことは、全般的理解の基底を把握することになるのである。

私は曾つて財政・經濟の結合を二つの線に沿つて分析することが出來ると謂つた。即ち一つは財政と經濟とを基本的な關係に引き戻してその結合關係をみる方法と、他はこの結合が現實經濟に於いて如何なる意味をもつかの所謂融合の意味關係を明らかにする方法である。この二つの方法には、無論方法論的にみて、動かす可らざる序列がある。言ふまでもなく、基本關係を明らかにする前者は、意味關係を説く後者に先行する。何故ならば、基本的な

結合關係が理解されて居らなければ、斯る結合の中に其意味關係を汲みとることは出來ないからである。換言すれば意味關係其れ自體は結合を前提として成立し得ると謂つて好い。然し斯く謂つたからとて、私は此二方法を全く引き離して二元的に説かうとするのではない。恐らくさうすることは論理的に不可能であらう。蓋し結合關係を如何に基本的な形に引き戻しても、兩者の意味關係を全然捨象し去ることは出來ないからである。即ち基本的な結合關係は、意味關係の一定點の上に浮び出る映像である。だから第一の方法は一定の意味關係の上に描き出される結合の基本的形式を明らかにすることであり、第二の方法は此基本的形式が如何なる内容を以て現實經濟に現れるかを解くことである。従つてこの二つの方法は決して二元的存在ではあり得ない。たゞ研究の序列として先づ結合の基本的構造を明示しなければ、その時々々の現實の意味關係を究明することは出來ないといふのである。このやうな理由から、私は既に別稿に於いて財政・經濟の構造上の基本的連繫を、社會的生産物の配分を通じ、また財の循環を通じて明らかにした(2)。従つてこれと必然的關聯にある兩者の意味關係を探りあげねばならぬ。本稿は専らこの問題を中心とする考察である。

(1) E. Wagemann, Vierteljahrshefte zur Konjunkturforschung, 7. Jahrg. H. 4, 1933, S. 222.

(2) 拙稿「財政と經濟的過程」(本誌第三十一卷第五號所載)

索と、財政と經濟との結合を捕捉するのは、財政・經濟を繞る財循環の過程を解くことである。従つてこの場合、財循環の過程は一應靜止的な關係に於いて考へられて好い。然し一度斯る結合の意味關係が問題にされると、最早

吾々は循環の過程を一定点にとどめておくことが出来ない。何故なれば、この場合、財政と經濟の結合は自己發展力をもつ能動的經濟構造の一形態として現れるからである。即ち財政を通じて捲き起る經濟諸要素量(價格・生産量・消費量・所得額等々)の變化が一定の經濟構造を作り上げ、而してこの經濟構造は、一般經濟的發展との相關々係に於いて、一定の態様と速度とをもつて自らを發展せしめて行くのである。従つて財政を通じて生ずる經濟の不均衡は、この場合、再び均衡状態に立ち歸るべき一時的攪亂ではなくて、それ自體内生的法則によつて正常的發展を遂げる動態發展の過程である。だから結合の現實的意味を把握するためには、財政・經濟を繞る相互作用を歴史的段階に於いて常に動態的に理解して行かねばならぬ。故に吾々はこの問題を財政の側からみて財政動態論と稱してよいであらう。

ワアゲマンは個々の經濟要素及びその相互關係の變化を經濟運動と謂つた。この老なる經濟運動の形相は、これ景氣の變動と稱せられるものである。従つて財政動態論は、之を具體的に云ひ表せば、財政と景氣の問題に外ならぬ。即ち經濟構造と景氣構造との相互關係中に織り交ぜられる財政の作用が、この場合の中心問題である。

然らばこの財政作用を惹き起す原動力は何か。其はとりもなほさず財政それ自體の中に内在的に具有される強烈な政治的性格である。この支配性が經濟の自己發展力に決定的な力を賦與するのである。然し吾々は問題の理解をこの地點にとどめてはならない。何故ならば、財政の政治的性格が經濟の自己發展力を惹き起すといふだけでは、何等の問題解決ともならないからである。たゞに發展の具體的内容が明らかにせられない許りでなく、發展の態様

と方向とが全然不問にされてゐるからである。苟しくも財政の動態が問題とされる限りは、一定段階に於ける經濟發展の現實的態様と、其正常的傾向とが明示されねばならぬ。此態様を示し、その方向を判斷するために、有らゆる必須不可欠の考察を綜合することが、吾々に提出された基本課題である。

## 二

このやうな課題は最近の財政・經濟を繞つて提起された新領域の問題である。然らば何故に近時斯る新問題が生じて來たか。其は謂ふまでもなく資本主義的總體經濟發展の必然的隨伴現象であるが、一層具體的にみて、財政・經濟の現段階からいふと、先づ市場經濟に於ける財政の前進をあげることが出来る。斯る財政の前進は國家行爲の消極的及び積極的擴大によつて起された。既にワグナアは「國家行爲擴大の原則」を説き、所謂「經費膨脹の現象」を法則化した。無論ワグナア及び其他の學者の經費膨脹論は初期の獨占資本制階梯に照應する説明であつた。さうしてこの膨脹の數字はニッチによつて可成り詳細に指示されてゐる(1)。然し吾々は今この大戰前の數字をあげる必要はあるまい。それは初期獨占階梯の問題であり、従つてこの階梯の問題とする場合にのみ役立つであらうから。ところで、此國家支出の膨脹は大戰後新たな内容を以て一段と目立つて來た。この大戰後の現象は資本制の現段階に照應して生じた財政現象であると言ふまでもない。またそれだけに、此趨勢は最近激烈な勢ひで實際化して來た。この趨勢を數字を以て示せば次表の如くである。

第二表 最近の各國國家經費

(單位百萬ドル)

四二 (一一七三)

國別	イ	ギ	リ	ス	フ	ラ	ン	ス	ド	イ	ソ	ア	メ	リ	カ
經費別	一九五七	一九五七	一九五七	一九五七	一九五七	一九五七	一九五七	一九五七	一九五七	一九五七	一九五七	一九五七	一九五七	一九五七	一九五七
I 一般	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
行政・司法・外務	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
内務・植民・稅務	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
行政其他	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
II 社會・文化・福利	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
III 經濟	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
IV 國防	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
V 公企業	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
VI 國防費・戰爭費	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
公債	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
1 國防費	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
2 戰爭費	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
3 (年金・復興其他)	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
IV 其他	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三
總計	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三	一四六・三

備考 ドイツ統計年鑑及びアメリカ財政年報等を基礎として算出せるスチュデンスキーの計算より作成

この表が示すやうに、最近の國家支出は急速に膨脹しつつある。一九三四年度以後は一層強い足どりを示してゐる。特にこの事實は吾が國の財政に於いて著しい。第二表をみよう。

第二表 昭和二年度以降國庫歳出 (單位千圓)

年 度	歳出總額
昭和二年	一、七六五、七二三
同 三年	一、八一四、八五五
同 四年	一、七三六、三一七
同 五年	一、五五七、八六三
同 六年	一、四七六、八七五
同 七年	一、九五〇、一四〇
同 八年	一、二五四、六六二
同 九年	一、一六三、〇〇三
同 十年	一、二二五、四一三
同 十一年	一、二七八、一三〇
同 十二年	一、八一三、九三八

大となつて來た。ワアゲマンは一九一三年から二八年に至る國民所得と國家經費總額との百分率の上昇を次の如く示してゐる。

因みに昭和十二年度の政府支出が今次の日支事變に基く數次の追加豫算を含めて非常なる膨脹となりつゝあることは周知の通りである。尙ほ第二表に於いて示したやうに、如何なる部類の經費が増加しつつあるかは、それ自體財政と景氣の問題に極めて重要な内容を齎らすのであるが、この點については總括的に後述する。

支出が如何に増大しても、それが國民所得の増加と比例して進行する場合には、問題は割合に簡單である。といふのはこの場合には、經濟發展の新階梯は發生しないから。然し事實上支出の増大は國民所得のそれを遙かに上廻つてゐる。即ち政府支出の比重はいよいよ

イギリス	.....	一二%より二五%へ
フランス	.....	一八%より二四%へ
イタリア	.....	一六%より三一%へ
アメリカ	.....	八%より一五%へ
ドイツ	.....	一六%より二八%へ

尙ほドイツでは、更らにこの百分率は、一九三〇年度には、三〇パーセント、三一年度には、三二パーセント、三二年度には、三五パーセントへ上つたと彼れは謂つてゐる(2)。斯様に國家財政が社會的生産物の三分の一を支配するといふ事實は、財政及び經濟の緊密なる連繫を示すと共に、更らに兩者融合の單一性に於いて一定の自己發展力をもつた經濟構造が既に成立せる所以を示すのである。近時の財政・經濟は正に斯る地點にまで到達してゐるが、問題を一層具體的にするために、一九二九年以降の各國國民所得、租税公課及びこの兩者の百分率を示さう。

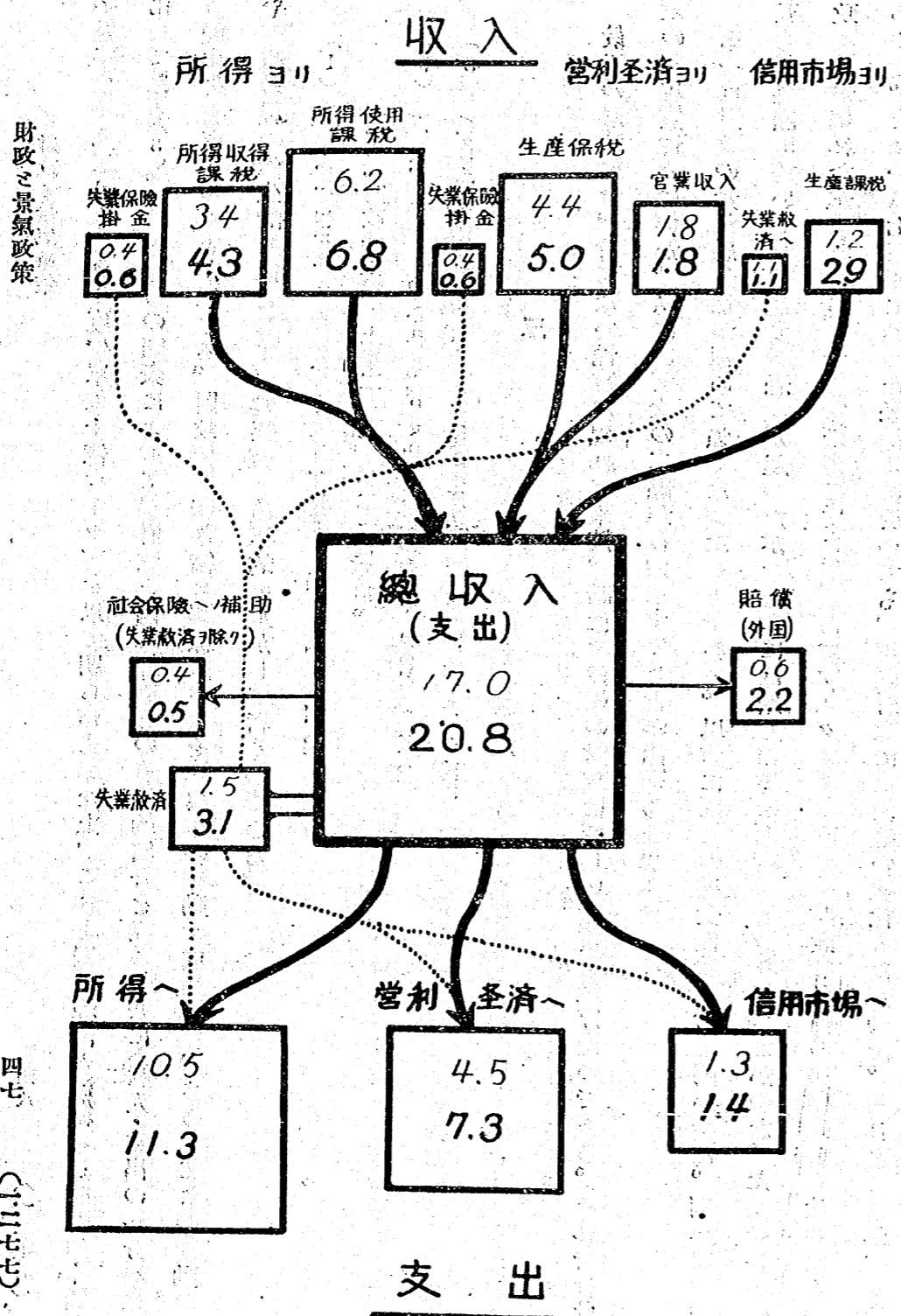
第三表 國民所得に對する租税參加の百分率

年 度	イギリス			アメリカ		
	國民所得	租 税	其他公課	國民所得	租 税	其他公課
一九二九	七六、〇九八	一四、四六九	五、一七〇	二六九、六五四	六二、五四八	
三〇	七〇、一六五	一四、一五〇	五、〇四〇	二六九、六五四	五九、七六三	
三一	五七、〇七四	一二、一五〇	四、五五〇	二六九、六五四	五九、七六三	
	單位百萬マーカー			單位百萬フラン		
	國民所得に對する租税の百分率			國民所得に對する租税の百分率		
	二五・八一	二七・三五	二九・二六	二三・二	二二・七	
年 度	ドイツ			フランス		
	國民所得	租 税	其他公課	國民所得	租 税	其他公課
一九二九	四、四〇〇	八二九・三	八二・五	八九、四一九	二〇、〇七〇	七〇・七
三〇	四、〇〇〇	八六一・七	七九・七	八九、四一九	二〇、〇七〇	七〇・七
	單位百萬ポンド			單位百萬ドル		
	國民所得に對する租税の百分率			國民所得に對する租税の百分率		
	二〇・七二	二三・五三		一一・二六		

Internationaler Steuerbelastungsvergleich, S. 645.

以上のやうに財政収入を國民所得に比較してみると(第三表)、財政が租稅的參加を通じて國民經濟の構造發展に如何に大なる作用を及ぼすかが明らかになる。いふまでもなく、財政は國民所得の再分配に決定的な力をもつてゐるから、このやうな巨大な財政循環は絶えず經濟構造を揺り動かして、前述したやうな財政・經濟を單一體とする現實經濟の自己發展が惹き起されるのである。即ち國民所得の五分の一を超ゆる額が國家の租稅的調達として引きあげられ、更らにこれと其他の收入とを合した總額が、第一表に示すやうな巨額な國家經費として國民經濟の中に放出されるのであるから、この交流の過程は自らにして總體經濟の變動を惹き起されずにはおかない。然かもこの傾向は最近いよいよ劇烈となりつゝある。無論斯う云つたからとて、財政が獨立の存在として經濟機構を動かすと理解されてはならない。それどころか、財政は資本主義的總體經濟過程の隨伴現象であるから、其れ自體本質的に經濟の變動に左右される。こゝに社會關係による財政の制約がある。然しこのやうな制約があればこそ、財政と經濟との密接な結合が認められ、この結合のために、財政の循環が常に經濟要素の變化を惹き起して發展の要因を作り出すのである。繰り返して云へば、吾々にとつて第一の問題は財政と經濟との基本的結合關係を認識することである(別稿「財政と經濟的過程」で取り扱つたところ)。而して斯る認識の上に、財政・經濟が現實に於いて如何なる發展形態をとるかが今吾々の問題とする財政動態論の核心である。財政と經濟とは本質的に結びついたまゝ、兩者を繞る財交流の過程の中に常に單一的發展を遂げつゝあるのである。

ベルリン景氣研究所は、ドイツの財政について收入と支出との分野を數字(普通數字は一九三一—三二年度、太



財政と景氣政策

四七 (二七七)

字數字は一九二八—二九年度、單位十億マークを以て明らかにした上、これと國民經濟との結合を前の如く圖表化してゐる(3)。吾々はこの圖表によつて、財政と國民經濟との有機的結合を識ると共に、收入・支出の各分野に起る變化を看取することが出来る。財政は斯様な結合關係の中にそれ自らの變動を成し遂げ、さうしてこの變動が今や經濟發展の内生的原因として一般經濟を積極的に動かして行くのである。

(1) F. Nitti, Principes de Science des Finances, Tome I, p. 57-68.

拙著「財政學概説」上巻二一九—二二二頁參照。

(2) E. Wagemann, Zwischenbilanz der Krisenpolitik, 1935, Ss. 34-35.

(3) Vierteljahrshefte zur Konjunkturforschung, 7. Jahrg. H. 4, S. 228.

## 三

最近の財政には、曾てない性質が現れて來た。謂はゞ最近の財政は新しい變質を遂げたのである。それでは此財政の新現實性とは何か。私は之を次の二點から指示することが出来ると思ふ。

第一は財政の景氣感受性が極めて強くなつたことである。以前にはこの感受性は非常に弱かつた。例へば、一八五七年英國に於いて深刻な商業恐慌が起つたが、財政には殆ど何等の影響をも惹き起さなかつた。たゞ幾許かの財政不足が現れたが、それも恐慌の直接影響によるのではなく、クリミア戰爭の財政的負擔の後始末から生じたものであつた。また一八七三年に始つた恐慌時に於いても、英國財政には何等の變化もなかつた。それどころか、國庫收

入は豫定額以上に上り、然かも支出は減少した。國庫には一八七〇年から一八七七年の間に余剰が現れた。さうして所得税は、磅當り一八七二年には六片だつたのが一八七三年には四片に、七四年には三片に、七五年には二片に引き下げられてゐる。無論英國に於いては、財政制度、分けても租税組織の發達が著しかつたので、往時の恐慌と財政との關係は極めて典型的な形で現れてゐる。従つて英國程進んでゐなかつた諸國では、このやうな典型的な現象は生じて居らぬ。殊に資本主義發展の遅れた國では、財政收入の多様性がないため、歳入の減退を惹き起した。例へば當時尙ほ農業國に列してゐたプロイセンでは、一八七三年の歳入七億マークが、一八七七—七八年には、六億二千五百萬マークに低下してゐる。然しこれ等は制度の不備、發展の不十分より生ずる偏差に外ならぬ。吾々は此の場合英國の例を最も典型的な現れとして採り容れ、之に基いて當時の恐慌と財政との關係を理解すべきであらう。さうすると、以上の事例によつて、吾々は十九世紀に於ける財政が恐慌の影響をうけることの尠なかつた事實を確認することが出来る。斯くて、財政の景氣感受性は最近の新しい現象であり、此現象を纏つて現實財政の特質が構成されてゐるとみななければならぬ(1)。

(1) E. Wagemann, a. a. O. S. 36.

私は嚮きに、財政の新方向として、財政と國民所得との割合の増大を示した。この事實と今いふ財政の景氣感受性との間には、共に財政の新しい意味内容を示すだけに、其處に何等かの關聯がなくてはならぬ。事實上、財政の占める比率が多くなればなる程、景氣の感受性は強くなつて來たのである。それでは、何故にこのやうな事態が生じ



て来たか。何故に財政に於ける景氣の感受性が強くなつて来たか。理由の第一。——豫算が大きくなればなるほど、収入の源泉として、景氣感受性の強い租税（例へば取引税、所得税、營業税、奢侈品税等）に頼らざるを得なくなつた。即ち収入の部面に、景氣の影響をうけることの劇しい租税が重要な地位を占めるやうになつて来た。そのために、財政収入は全體として景氣を敏感に反映することとなつたのである。理由の第二。——國家の經濟的・社會的責任が大となるに従つて、政府の經費は景氣感受性の強い支出（社會費其他）によつて膨脹した（第一表参照）。そのため、經費の全體が景氣敏感の特性を帯びるに至つたのである。斯様に、國民所得に對する財政の比率が増大するにつれて、財政の景氣の敏感性は収入・支出部面を通じていよいよ高まつて来る(1)。

(1) W. Röpke, *Crises and Cycles*, pp. 148-4.

現實財政の新しい意味の第二は財政が國民所得との比重を増すと共に經濟構造を動かす力をもつやうになつて来たことである。前述したやうに、現在の財政は老大なる規模のもとに行はれることとなつたから、財政の趨くところ、勢ひ經濟構造の變動を惹き起さざるを得ない。此處に財政と景氣政策といふ新たな問題が生起する。

最近の財政は國民所得の變動に結びつけられてゐる。従つて、今次の大恐慌によつて國民所得の甚だしい減退が起ると、財政収入も自ら減少せざるを得ない。然かも國家經費は恐慌に隨伴する社會費・軍事費の増大によつて慳くとも停滯的であるから、この經費を充たすために、先づ増税が問題とされる。一九三〇—三二年のドイツ、金本位停止前の英・佛がさうであつた。然し租税の重壓は景氣を一層沈滞せしめ、恐慌を益々激化するから、その結果は

更らに國家収入の減退を惹き起すことになる。そこで斯様な事態を生ぜしめないために、財政と景氣政策、換言すれば財政の景氣原理が新たに問題とされるのである。

財政は永らく國庫收入主義を中心とする原理によつて支配されて来た。この原理によつて租税制度は財政需要のもとに服せしめられた。カメラリズム以後の財政はすべてさうであつた。カメラリズムの目標とするところは重商主義政策をもつて出来るだけ多くの國庫收入をあげる行政技術の確立である。即ちこの場合、國庫收入主義は強烈なる國家行政を核心として全財政制度を作り上げたのである。第十八世紀以後の自由主義財政に於いても、この原理は消極的な財政輪廓の中に依然として貫かれてゐる。否寧ろ、此時代を通じて資本主義の發展が中心問題であり、従つてこの發展を妨げないやうに財政を組織する必要があつたから、此國庫收入の原理は、租税徴收の技術と結びついて、極めて精緻なる發達を遂げた。斯くてアダム・スミスの租税原則はリカードオを經、ミルを通じて常に遵奉された。譬へば黄金の卵を産む雞を飼育するために細心の注意が拂はれて来たのである。そしてこの場合、常に課税の負擔者、その可能額、擔税力が問題とされた。これが當時の國庫收入原理の特徴だと謂つて好い。ところが此原理はワグナー以後に於いて一旦修正をうけた。それは租税政策に社會政策的目的が附け加へられたことである。租税の經濟的合理性と共に、社會正義、社會公平が考へられた。アダム・スミスの「四原則」は、ワグナーに至つて、四部門に分れた九つの範疇となつたが、其は専らこの社會的要求を充たす倫理性の加味に外ならないのである。斯る倫理性の加味は確かに従來の財政原理を修正した。そして此修正が初期の獨占資本制生産に照應する財政原理に

外ならぬことは擱きに述べた通りである。

このやうにして貫かれて来た従来の國庫収入の原理は今次の恐慌を経て根本的に覆へされた。狭く國庫の収入を問題にした財政はいまや國民經濟の發展を積極的に培養しようとする方向に進んでゐる。斯くて景氣政策の原理が財政を支配するやうになつた。現實の財政はまさに斯る新たな意味内容を以て展開しつゝあるのである。

## 四

以上私は現代財政の特質を理論的に且つ實證的例解を以て示した。そして今日の財政が景氣との連繫によつて經濟構造の上に新たな作用を呼び起しつゝある事實を明らかにした。續いて吾々は財政と景氣との具體的關聯を明らかにしよう。

一般に最近の景氣理論は先づ景氣循環の解明より出發する。景氣循環は生産↓所得↓消費に及ぶ様々な變動の過程を問題とする。従つて吾々は先づ斯様な變動の過程に於いて財政が如何なる影響をうけるかを究明しなければならぬ。

最初に經費部面から出發する。即ち經費が景氣の循環に於いて如何なる影響をうけるかをみよう。この問題を考へる場合に、吾々は經費を次の三部門に分けておく必要がある。

- 一、景氣と同方向に動く並行的經費
- 二、景氣と反對の方向に動く逆行的經費

## 三、景氣と關係のない謂はゞ恒常的・中立的經費

この三個の經費の中で景氣の變動と共に其高さを變へるのは無論前二者である。そして第一の經費は景氣の上昇と共に増大し、景氣の下降に従つて減少する。第二の經費は、丁度これと正反對に、景氣上昇のときに減少し、下降に従つて増大する。云ふまでもなく、この増減は國家の政策的變更によつて積極的に行はれる。政府は權力によつて支出の増減を變へることが出来るから、このやうな政策的變更を加へて考へると、經費の増減は、必ずしも自由市場經濟に於ける價格・収益の如く景氣の變動に直接の因果的依存關係はない。即ち様々な經濟政策の目的設定によつて、經費はいろいろに變り得る譯である。然し吾々は此場合斯る政策的變更を一應捨象して、全體としての經費と景氣との關係をみよう。それでは、景氣の様相に應じて經費は如何に變動するか。私は斯る經費の景氣感受性を個々の經費について説かう。

コルムに従つて、經費を其經濟的性質によつて行政的經費と貨幣的經費とに分ける。前者は國家の行政行為により使用消費せられる經費であり、後者は恩給・年金・社會的經濟的補助金の如く單なる所得の移動を意味する經費たること、茲に改めて説くまでもあるまい。更らにこの行政的經費は人件費と物件費とに分たれる。

人件費は官吏の俸給及び勞銀であるが、これ等は景氣の變動によつてそれ自體いろいろな影響をうける。一般に官吏の俸給は大體恒常的なものとされてゐる。だからこのやうな非彈力的な名目収入は、景氣下降のときには、物價下落のために自然にその實質収入が上ることになり、之と反對に景氣上昇の場合には、物價騰貴のためにその實

質收入の低下となる。然し英國に於けるやうに、俸給に弾力性をあたして、之が景氣の變動と共に上下するやうに仕組まれてゐる場合がある。従つて人件費の額が經費構成の中で確固不動の要素であるか、或は景氣の變動と共に變るものであるかは、事實上の規定・仕組み如何に懸つてゐる。尙ほ國家の使用労働者に支拂はれる勞銀が一般市場經濟に於ける勞銀と同様の影響をうけることは説くまでもない。

次に行政費中の物件費は一層の景氣感受性を呈示する。其額は購入する財貨の數量と斯る財貨の價格とによつて決定する。故にこの場合、財政の強制性といふことは殆んど現れて來ない。即ち市場に生産された財貨を市場價格で買ひ入れるのであるから、斯る經費の景氣作用によつて決定的なものは價格要因である。だから國家の物件費は私經濟のそれと同じやうに、景氣上昇期の物價騰貴傾向によつて増大し、下降期の物價下落によつて減少する。無論景氣の變動に應じて生産價格と消費財價格とは各々異つた變動を示すから、經費の向ふところがその孰れであるかに従つて、景氣感受の波動態様は其れに照應していろいろに描き出される譯である。

移轉的經費について云へば、其個々の經費の種類が如何なるものかによつて個別的に考へねばならぬ。例へば年金・公債利子の如く、法律的にまた契約的に決定されてゐるものは、景氣の變動によつて何等變らない。然るに社會的・經濟的な補助金・扶養金の如きは、景氣の變動と反對に上下する。即ち繁榮期には減少し、沈滞期に向つて増大する。この所謂社會費の問題は今日非常に重要な意味をもつてゐる。總じて法治國家より福祉國家へ進むに従つてこの社會費は益々増加し、そのために經費全般が近代的な特質を帯びることになる。而して斯る社會費は景氣の

變動に對して積極的作用を發揮するのである。

斯くて私は様々な角度から經費の景氣感受性を明らかにした。續いて收入部面に眼を轉じよう。

現在の國家收入は租税を大宗とし、之を基本とするから、此場合租税の景氣感受性を説くことが最も重要である。然し事實上租税以外の收入形態があるから、豫め此等收入について述べておかう。先づ關稅收入であるが、此收入と景氣循環との關係を一般的に規定することは余程問題である。何故かといふに、周知の如く、關稅には財政關稅と保護關稅とがあり、後者の保護關稅收入は専ら國內産業を保護するための關稅政策に隨伴して生ずる收入であるが、斯る政策の如何は直ちに收入高に影響するからである。従つて關稅が斯様な政策に動かされること強く、ために財政關稅の意味が弱まれば弱まる程、關稅の景氣感受性を規定することは推測の程度で満足しなければならなくなる。一應これだけの前提を認めて、關稅と景氣との關聯をみると、一般に關稅收入は景氣の變動と同方向に動くものとみてよい。上昇期に於いては、國內生産の旺盛によつて原料品・半製品の輸入が増大し、また消費の増加は完成品の輸入を盛んならしめる。下降期に於いては丁度これと反對の現象が起るから、結果は正に逆になる。故に關稅收入は景氣の上昇と共に増し、下降と共に減ずる。尙ほ斯る收入の額は輸入品の數量よりも價格に左右されること大であるから、其が價格變動によつて同時且つ同方向に動くことは決定的である。次に手數料、特別課徵收入があるが、全體として左程重要な意味をもつてゐないので、たゞ此處では一般に此等收入が微弱ながら景氣と同方向に動く性質をもつことだけを示しておく。次に官業・官有財産收入がある。此收入は市場經濟に於ける總べての營

利經濟收入と等しく景氣變動の影響をうけることが強い。然かも其れは一般に景氣の上昇・下降と同時・同方向に動くものである。たゞこの影響をうける程度は、産業の種類、財産の形態によつて異なる。即ち官有財産收入について云へば、不動産収入よりも動産収入の方が影響強く、官業収入に於いては、例へば交通事業の如き獨占的性質のものにあつて其影響が割合に弱い。尙ほ混合企業では、其が如何なる産業部門かに従つて、私企業としてうける影響と公企業としてうける影響との交錯が現れて來るのである(1)。

(1) H. Timm, *Möglichkeiten und Probleme konjunkturorientierter Steuerpolitik*, 1936, S. 14-23.

## 五

租税の景氣感受性を問題とする場合には、先づ之にまつはる二つの基本的前提を明らかにしておかねばならぬ。第一は景氣變動の影響する範圍である。無論あらゆる租税は國民所得若しくは國民財産より支拂はれるのであるから、これ等所得の上昇・下降に應じて全租税収入に變動が起る道理である。然し事實は個々の租税形態によつてこの影響をうける範圍・程度がいろいろ異なる。従つて以上の如く一般的に考察すると同時に、個々の租税について景氣の作用を明らかにしなければならぬ。この場合、先づ租税対象即ち課税の経過と實狀について其作用を説明する必要がある。例へば、所得課税に就て云へば、所得の形態に應じて影響が異なるし、また所有課税に於いても、増價税の如きは他の所有課税よりこの影響の範圍が一層廣い。更らに消費課税についていふと、消費品が生活必需品か贅澤品かによつて、消費課税に於ける景氣の感受性が異なる。従つて問題を一概にみて總括的な判断を下してはならぬ。

い。個々の租税対象について各々其作用の範圍を決めてかゝらねばならぬのである。次に此範圍は租税測定の基準によつて相異なる。例へば所得税を問題とする場合でも、此租税基準を外形的標準におくか、或は個別的源泉課税によるか、更らに申告による綜合課税をとるかによつて、景氣の作用が同一でない。又地租に於いても、賣買價格を基準とするか、賃貸價格を基準とするかによつて、景氣の感受性が同様でない。故に租税の現實形態と測定基準とに従つて、景氣の作用する範圍を決める必要がある。

第二に景氣作用の速度をはからなければならぬ。この速度に就いては、價格景氣、數量景氣其他様々の要因が這入つて來るので、其測定極めて困難であるが、具體的には、税収入變動のテムポは査定及び徴收の方法によると云つて好い。

以上のやうな前提考察のもとに、各租税の景氣感受性を説かう。先づ收得税體系から出發する。

地租・家屋税。——此等租税は殆ど景氣感受性がない。事實、土地收益價值・家屋收益價值は景氣の變動と共に變るわけであるが、收益の規定が大體此變動を豫定して平均的に決められてゐるから、表面上變動がない。尙ほ此等租税は主觀的性質をもち、源泉課税であるために、擔税力を通じて生ずる變動が殆ど起らない。ドイツに於ける例をとつて示せば、恐慌の發生以來、變動の少いこと次の如くである。

一九二九—三〇年

一九三〇—三一年

一九三一年—三二年

一、二二二・四

一、四二〇・九

一、三八九・五 (單位百萬マ르크)

營業稅。——此租稅收益は景氣の影響をうけること前者よりもいくらか強い。次の如し。

一九二九—三〇年 一九三〇—三一年 一九三一—三二年

九四二・三 九四三・三 七二四・九 (單位百萬マーク)

然し事實上の營業收益は極めて強い景氣の影響をうけるが、測定基準の撰擇上、實際は左程動かないのである。

所得稅。——これは客觀的性質をもつてゐるため、景氣感受性の甚だ強い稅種である。景氣の變動に應じて所得の高が敏感に動き、而してこの客觀的な高さに基いて此稅收入が定まるから、變動の影響が直接に現れて來る。次表をみよ。

一九二九—三〇年 一九三〇—三一年 一九三一—三二年

一、四四一・〇 一、二八五・三 一、〇四三・一

尙ほ我國の所得稅收入の變動を示せば左の如くである。

昭和四年 昭和五年 昭和六年 昭和七年 昭和八年 昭和九年

一九九、八五一 二〇〇、六一六 一四四、五〇一 一三六、一三二 一五九、七〇六 一九六、三八一

(單位千圓)

備考「金融事項參考書」による。

會社稅。——會社稅が劇しい變動を示すことは次表を一見すれば解るであらう。

一九二九—三〇年 一九三〇—三一年 一九三一—三二年

五五八・五 四五〇・〇 三〇四・〇 (單位百萬マーク)

斯くの如く、其變動は所得稅よりも大である。其構成から云へば、景氣感應性は所得稅より弱い筈であるが、會社稅收入の大部分が大企業から得られ、従つて恐慌の打撃をうけることが劇しくなるのである。

財産稅。——財産稅は所得稅ほどの大きな影響は受けない。然し恐慌時には財産價值が減退するから、その稅收入も自ら減る。事例左の如し。

一九二九—三〇年 一九三〇—三一年 一九三一—三二年

五四二・二 四五〇・一 三七二・〇 (單位百萬マーク)

所有取引稅。——取引關係は景氣によつて強く變動するから、之に基いて生ずる此種租稅の景氣感受性は非常に強い。ドイツの例で、事實は次の如くなつてゐる。

一九二九年 三〇〇 三一一 三三三

土地取得稅…三五五 二九 二二二 一八・七 一七・〇

爲替・小切手稅…四八 四〇 四二 三五・六 四九・五

財政と景氣政策 五九 (二二八九)

財政と景氣政策

六〇 (二九〇)

法人税	四五	三一	一九	一九八	一六・六
有價證券税	三五	九・六	二・七	〇・五	一・〇
取引所取引税	三〇	一九・四	一一・三	九・一	一二・四

(單位百萬マク)

一般賣上税。——此税が敏感であることは説くまでもあるまじ。例。

一九二九—三〇年 三〇—三一 三一—三二

一〇—三二 九九六・二 九九四・二 (單位百萬マク)

次に消費税について謂ふと、これは消費される財貨の性質によつて種々に異つてゐる。例へば——

一九二九—三〇年	三〇—三一	三一—三二	三二—三三	三三—三四	三四—三五
煙草	税：九二四・四	一、〇五八・一	七九三・七	七六一・九	七四二・八
砂糖	税：一五九・〇	一六九・五	一三三・一	二八五・八	二七八・七
麥酒	税：四一・八	四七三・三	三六八・二	二六〇・八	二四二・二
酒精獨占收益	：二四三・〇	二二二・二	一七八・七	一三七・八	一四九・三
鹽	税：—	—	—	二六・四	五五・四

(單位百萬マク)

以上私は支出及び収入部面を通じて、財政が景氣循環に於いて如何なる特質をもつかを明らかにした。即ち景氣感受性の強い經費あり、弱い經費あり、また之と關係なく恒常的なものがあるかと思へば、景氣と反對に増減する經費がある。また収入部面にも其種類によつて様々な景氣感受性が示される。従つて景氣の様相に應じて種々異つた財政状態が現れるのである(1)。具體的に一國の財政が景氣循環の過程に於いて如何に動くかは以上述べた諸要因を其國財政の内容にあてはめれば明らかになる。さうして吾々は最近の財政がいよいよ景氣の敏感性をもつて來たことを現實について理解することが出来るであらう。

(1) H. Timm, a. a. O. Ss. 21-49.

今次の恐慌が財政に與へた影響については、以上の分析を俟つまでもなく、いろいろな機會に言はれてゐる。即ち恐慌によつて生じた物價の下落は國家收入を總括的に減退せしめた。物價に基く租稅收入は、其の財貨が國內に於いて生産せられるにもせよ、國外より輸入せられるにもせよ、物價の下落に従つて減少する。更らに課稅物件の數量が尠くなれば、斯る收入は一層減退する。又商業取引の價値量と數量とは萎縮し、従つて斯る取引に基礎をおく取引稅收入も減退する。而して恐慌過程に於いては、租稅納入者の貨幣所得が減るから、取得稅收入も尠くなる。其減少の程度は、累進稅率が大であればある程、甚だしくなるのである(1)。即ち事業界の不振は所得稅及び附加稅の對象たる利潤(配當金を含めて)額や、遺產稅の對象たる遺產の査定額や、印紙稅の對象たる取引額を減少せしめ、且つ又財貨消費額の減少のみならず、其價格の低落によつて、關稅及び消費稅の收入をも減少せしめた(2)。

尙ほ恐慌過程に於いて官業及び官有財産収入の減ることは、一般私企業の場合と同様である。

(1) Hugh Dalton, Unbalanced Budget, p. 11.

(2) Committee on Finance and Industry, Report, p. 89

尙ほ恐慌と財政との關係について、國際聯盟の報告書にいふ——「經濟不況の第一の影響は、政府の經費増加、殊に社會事業費に現れてゐる。物價の下落、取引の減退は忽ちにして租稅收入を減退せしめるが、一方に於いて契約により貨幣額を以て確定してゐる公債費、其他形態の經費は依然として以前の水準にある。所得課税は總じて利潤・所得の低減に従つて減少する。關稅・物産稅收入は貿易が收縮し、失業が増加するにつれて減退し、收入の全面的減少を生ぜしめる。收入の缺陷が現はるれば、増稅・經費節約或は公債借入によつて補填されねばならない。經濟的不況期に充分なる新稅額を調達するためには、單に公共的精神を必要とするのみならず、租稅制度に或伸縮性を必要とするが、多くの場合、伸縮力は既に長く繼續した重稅によつて殆ど破壊點にまで到達してゐる。他方、經費節約も亦實現困難である。尙ほ財政的余力ある國々に於ける果斷強力なる政府は増稅と經費節約との兩者を實行し得るであらう。大戰直後のインフレーションの經驗は今尙ほ多くの國々の國民の記憶に新たなるところであり、従つて財政豫算の均衡を維持するために極めて斷乎たる努力がなされたし、また現になされてゐる。然し多くの場合、斯る均衡状態は重要な項目の經費に就いて一時的輕減を行ふ支拂延期に依存してゐるのである(1)と。

(1) S. D. N., La Situation Economique Mondiale, 1931-32, pp. 300-301.

又いふ。——「經濟的不況期に於ける中心問題は、著しく減退した國民所得に公共收入と經費とを適當せしめるための非常な困難を経験したことである。……現經濟的不況に於ける國民所得の減退は極めて大であつて、一九二九年と三二年との間に、アメリカでは五三パーセント、ドイツでは三九パーセント、イギリスでは二〇パーセントの減退と計算されてゐる。……殆んど總べての國の國民所得が斯くの如く著しく減退し、従つて財政收入も等しく減退したが、國家經費が伸縮力を欠いで減少しないため、財政當局者は非常な窮境に陥つてゐる。充分の統計資料は得られないが、最近國家の目的の爲めに徴收される國民所得のパーセンテージが著しく増加したことは明らかである。斯る増加の反面には、個人の消費及び産業資本の供給に充てらるべき資源の大なる減退が明らかに現はれる。若し不況前に於ける政府の收入が總國民所得の五分の一であり、而して其後政府の收入が殆ど不變であるにも拘らず、國民所得が約四〇パーセント減少するとすれば、今や政府の收入は總國民所得の殆ど二三パーセントを表すであらう。従つて私人の手中に残存する分け前は二分の一に減少する。消費の標準を引き下げることは困難であるから、大部分の縮小は新資本の供給に充てらるべき額に集中された。此財政上の逼迫が現在不況に於ける有力なデフレーション要因となつたのである。

加之、一方に私的投資家が其資本使用に於いて見出す困難と、他方に政府の資本使用の必要とから、資本供給の方法に於いて極めて重要な變化が生ずるやうに思はれる。多數の諸國に於いて、長期失業の救濟手段として、また一般に旋回デフレーションからの離脱手段として、政府の資本支出は明らかに増大する傾向がある。現在斯る支

出は必ず政府の負債増加によつて調達される資金から得られる。従つて斯る場合には、投資の方向と支配とは私人の創意から國家の創意に移ることになる」(2)と。

(2) S. D. N., World Economic Survey, 1932-33, p. 163.

以上のやうな概括的報告に無論間違ひはない。確かに今次の恐慌に面して財政のうけた影響を謂ひ表してゐるのである。然し此報告は財政と恐慌との關係を経験的に説いただけで、景氣の様相と財政の影響との総合的な分析を科學的に取り扱つてはゐない。吾々は恐慌部面だけの説明ではなく、嚮きに述べたやうに、景氣の循環過程を繞つて生起する財政の様相を動態的に理解しなければならぬ。さうして其爲めには前述したやうな分析の上に、斯る運動を惹き起す複雑な要因をつきとめる必要がある。

## 七

上述したところで財政の景氣感受性は明らかになつたと思ふ。更らに進んで景氣政策としての財政の積極的作用を説かう。財政と經濟循環との間に新たな意味關係が生じて來て、こゝに景氣政策としての財政が論ぜられるやうになつたのは極めて最近のことである。然しこの問題が現實財政の中心的意味のものであり、且つ一般經濟の自己發展力が之を要因として變動しつゝあることは既に説いた。従つて吾々は之を廣く現實財政・經濟の中樞問題として研究しなければならぬのである。

景氣政策としての財政を説く前に、先づ財政が景氣の循環に作用し得る所以を具體的に示しておかねばならぬ。

財政は所得の強制的移轉を惹き起すから、他の金融政策と相並んで、經濟的活動の步調を速め、或は之を遅らせることが出来る。これは政策としての内容をもつたぬに拘らず、常に起りつゝある現象である。尙ほ豫算の補整政策といふのがある。是は一言にして云へば、好況期に増税して國庫剰金を多くし、支出は之を尠くする、而して不況時期には減税して剰金を充當し、國庫負擔軽減のために公債を償還するといふ政策である。即ち好況期には政府の注文を出来るだけ延して放出資金を尠くし、且つ租税を通じて行はれる購買力の引き上げを多くして、ブームを抑へる政策を採り、反之、不況期には政府の放出資金を出来るだけ多くして民間に購買力を賦與し、且つ減税を斷行して經濟發展の力を與へるといふのである(1)。このやうな政策が實際に採らるるのは非常に稀であり、多くの場合は之と反對のことが實行される。然し此補整政策それ自體の理論的内容に間違ひはない。この正しい考へ方が事實上行はれないのは、無論それ相應の社會的理由がある。けれども今其理由は問ふところでない。たゞ吾々は斯様な政策が考へられるといふそのこと自體に、景氣に對する財政の積極的關與を看取することが出来るのである。

(1) W. Röpke, a. a. O. Ss. 155-6.

The Future of Monetary Policy, pp. 91-96. (町田義一郎教授邦譯二〇四—二一四頁) 參照。

扱、景氣政策としての財政を論ずる場合に、先づ次の二つの問題が生じて來る。

(二) 景氣政策としての經費政策を問題とする場合、如何なる手段が採られ得るか、而してその爲めに生ずる支出部面の變化、従つてそれと同時に生ずる收入部面の變化を惹き起すことによつて、經濟的循環に如何なる影



響が生起するか。

(一) 景氣政策としての収入政策を問題とする場合に、如何なる手段が採られ得るか、而してそのために生ずる収入部面の變化、従つてそれと同時に生ずる支出部面の變化を惹き起すことによつて、經濟的循環に如何なる作用が生起するか(1)。

(1) P. Nagel, *Öffentliche Sachausgaben und Steuern im Dienste der Konjunkturpolitik*, 1934, S. 8.

此二點を繞つて景氣政策としての財政の作用が論ぜられる。ところで、此場合の景氣政策は一般景氣政策の原理を國民經濟の一定領域即ち財政の部に適用したもの以外ならない。従つて一般景氣政策の本質と任務とがそのまゝこの部に現れて来る。斯様な一般的基礎の上に成立する財政の景氣政策とは抑々如何なる意味か。其は一言にして掩へば、財政と私經濟との間の結合より生ずる影響可能性に基き、公共體が經濟的循環に對して計畫的に作用することである。そこで私はこの作用を再び經費部面と租税部面とに分けて説いて行かう。

先づ經費部面から論ずれば、經費による經濟の作用と、景氣循環を緩和する其能力とを織ることが經費政策の前提である。それでは經費は如何にして斯る作用を及ぼすことが出来るか。

經濟のリズムは力の轉位によつてのみ影響をうける。だから經濟的循環に及ぼす經費政策の作用は經費並びに經費内容の變更によつて求められる。然らば此場合經費若しくは經費内容の如何なる變更が問題とされるか。この變更には次の三つがある。

(一) 經費の高さの變更、即ち經費と社會的生産物との間の關係を變へること。

(二) 經費の組成の變更、即ち總經費中に於ける個別經費の分け前に増減を加へること。

(三) 經費の時間的配分の變更。

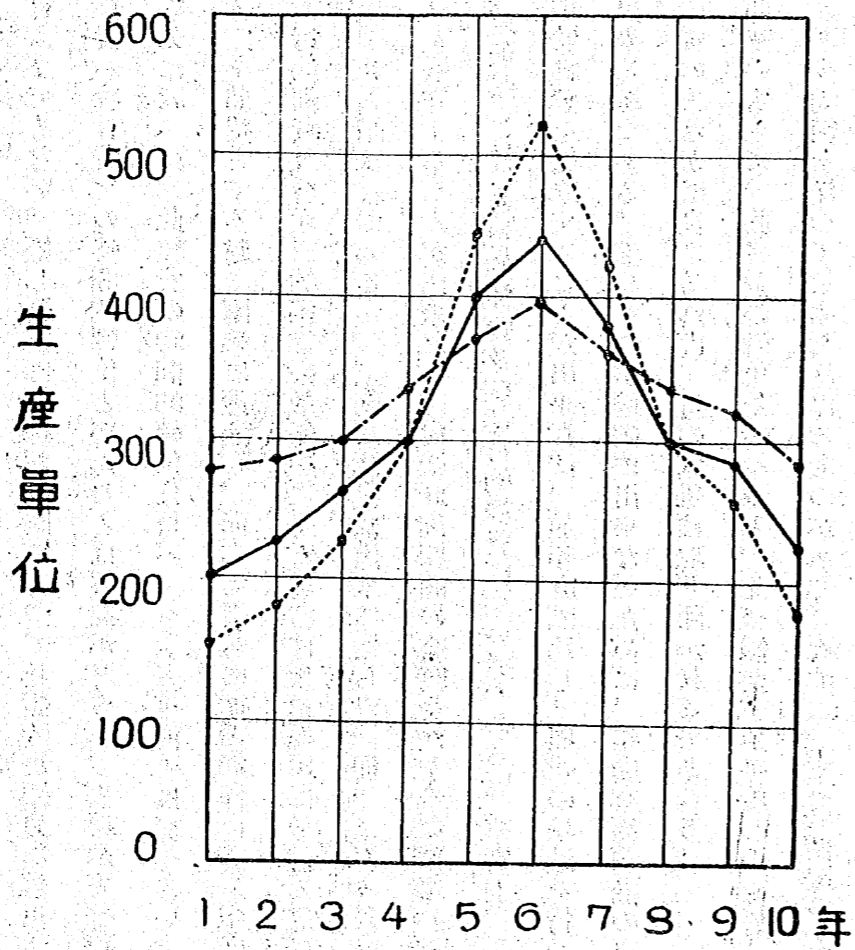
(一)と(二)とは確かに經濟的循環に影響を及ぼす。然し財政は豫算主義に準據して行はれるから、一會計年度内にこのやうな變更を加へることは許されない。従つて經濟的循環に這入り込みながら、時間的に(具體的に云へば一會計年度毎に)經費の配分を變へて行くことがこの場合の問題となる。そこで吾々は國家經費の時間的轉位が如何に景氣循環に影響を及ぼすかを考へよう。ここでは、經費の時間的轉位が景氣變動を緩和し得るか、而してそれによつて景氣循環より生ずる國民經濟の弊害を減少し得るか如何うかが専ら問題である。

前述したやうに經費を、(一)恒常的(中立的)經費、(二)並行的經費、(三)逆行的經費とに大分すると、此等三形態の經費は相互に作用し合ひ乍ら、經濟過程に對し、各々個別的に一定の影響を及ぼすのである。問題を簡單にするため、この相互作用を捨象して、個別の影響を擧げると次の如くである。

恒常的經費は全體の景氣變動が描く經濟曲線を謂はゞ消極的に平らかにする。

並行的經費は經濟曲線の變動を激化する。逆行的經費は恒常的經費と同様に經濟曲線を平らかにするが、この平準化は恒常的經費と違つて積極的である。

ナアゲルは之に假定的數字をあてはめて次のやうに表示してゐる。



備考 {  
 線は恒常的経費  
 線は並行的経費  
 線は逆行的経費

年	恒常的経費に於ける			並行的経費に於ける			逆行的経費に於ける		
	A	B	C	A	B	C	A	B	C
一	100	100	200	100	50	150	100	175	275
二	120	100	220	120	60	180	120	165	285
三	150	100	250	150	75	225	150	150	300
四	200	100	300	200	100	300	200	125	325
五	300	100	400	300	150	450	300	75	375
六	350	100	450	350	175	525	350	50	400
七	280	100	380	280	140	420	280	85	365
八	200	100	300	200	100	300	200	125	325
九	180	100	280	180	90	270	180	135	315
十	120	100	220	120	60	180	120	165	285

備考 Aは私經濟の變動、Bは財政の變動、Cは總經濟の變動。  
 尙ほこれを圖表化すれば左の如し。

以上の表示は假定的な數字を以て經費形態の傾向を示すにとゞまる。従つて、事實上の經濟關係がこの通りでないことは言ふまでもない。然し吾々は斯様な推論によつて具體的な結果を導出することが出来るのである。それでは一體、經費(物件費)の時間的轉位といふことは可能かどうか、それが先づ問題である。

結論から先に云へば、此經費の時間的轉位は百パーセント可能とは言へない。何故かといふと、其はまづ景氣循環の周期確定を前提とする點で困難に遭遇し、而して更に循環過程にある年度毎の經費評價が困難である。恒常的經費、並行的經費及び逆行的經費の數年間に互る實行は景氣循環に於ける周期の確定を前提とする。今日此周期は六年乃至十年と謂はれてゐるが、正確な測定は出来て居らぬ。従つて吾々は數年間に亘つて一定の經費形態を確立し、これを嚴守することが出来ない。尚ほ此周期間の全經費額を景氣循環の毎年度毎に分割することは更に困難である。(無論これは並行的經費及び逆行的經費についてである)。事實上、景氣循環の持續を定め、この期間内に於いて總體經費を確立することが出来れば、前年度に比して經費の増減を行つて、この年度の經費全額を決定することが出来る譯である。然しそれが適確に出来ないために、年度割經費額の決定に困難を生ずる。將來、景氣豫測、景氣研究の方法が改良されるれば、この困難は取り除かれるであらう。

斯様な前提のもとに、物件費の轉位を考へると、先づ需要充足手段の中には、(一)規則的な間隔をおき且つ經濟の擴がりと多少均衡を保つて求められ得るものがある。次に(二)景氣循環の上昇・下向と共に増減を加へることの出来るものがある。更らに(三)經濟の擴がりと不均衡に、且つ時間的にも全く不規則に充足し得る手段がある。調

達政策にはこのやうな三つの形態があるが、その各々の政策に於いて、吾々は需要充足の一部分を豫め動かすことが出来る。而して恒常的又は逆行的經費政策に於ては、此動かされる需要充足部分の範圍は經濟的過程によつて決定され、平行的經費政策に於いては、景氣に關係なく行はれる。ところで此移動は貯藏生産が行はれることを前提としてゐるのであるが、果して斯る貯藏生産は可能であるかどうか。換言すれば、貯藏生産が實行されるためには、如何なる前提が充されねばならぬか。本質上貯藏生産には二つの前提がある。一は將來の財政需要が評價され得ること。他はこの評價に基いて決定される需要充足手段が貯藏され得るものたること。この評價性と貯藏性とが充される場合には、恒常的・逆行的・平行的經費政策は可能である。それでは斯る前提はどうして充されるか。先づ評價性に就いて謂へば、最も正確に評價するためには、物件費の發展に影響する要因を探り、且つ過去の經驗から其發展の傾向を求めねばならぬ。次に貯藏性の前提を充たすためには、需要充足手段が貯藏期間に價値の變化を起さず、且つ貯藏によつて其本質的な費用に變化の生じないことが必要である。斯う考へて來ると、吾々は概して貯藏生産の可能を認めてよい。従つて、少くとも部分的には物件費の轉位は可能だといふことになる(一)。

(1) Vgl. P. Nagel, a. a. O. Ss. 15-24.

斯くて私は經費の轉位によつて景氣の循環に作用し得る所以を明らかにした。然らば斯る經費政策は景氣循環の過程に景氣政策として如何なる直接的作用を及ぼすか、吾々は經費のこのやうな具體的作用の分析に進まねばならぬ。言ふまでもなく、斯る分析は容易でない。蓋し此場合、景氣循環の原因を決定し、現代經濟の複雑なる機構に

及ぼす作用を確認することが問題解決の前提となつてゐるからである。然し吾々は此作用を大體次のやうに考へて好む。

逆行的又は恒常的経費は一般に景氣の上昇及び繁榮の経過に於いて急激なる進行の速度を抑へるブレーキとなる。少くとも斯る経費は生産の増大を除々に引き上げしめ、収益の上昇度を牽制して生産能力の急激なる擴大、新設備の増加を抑へる。斯くして景氣循環の起動力を弱めることが出来るのである。

更らに下向期及び沈滞期について云へば、國家の斯る経費は、産業の部に金融手段(資金)を放出することによつて、下向の速度を弱め、上昇の力を與へることになる。斯る作用は直接的には政府と關係ある連繫産業部に現れるが、無論その力はこの範圍だけに止まらない。確かに大なり小なり一般産業部に波及するのである。

尙ほ吾々は経費政策が間接消費財の生産部に於ける投資に影響し、これが景氣の循環に極めて重要な意義をもつことに注意しなければならぬ(一)。

(一) Vgl. P. Nagel, a. a. O. Ss. 247.

以上私は景氣政策としての経費を論じた。そして此経費が主として物件費であつたのは、其が全経費中に於いて占める割合及び其政策性の強いこと、遙かに人件費に勝るからである。然し人件費とても、其轉位に政策性がない譯ではない。即ち官吏の俸給、勞銀を通じて現れる人件費の轉位が國民經濟一般の購買力に影響し、而して一般勞銀の上下と共に景氣の變動に作用し得ることは明らかである。

こゝに見逃すことの出来ないのは、以上のやうな経費政策は専ら経費部だけの景氣政策であつて、斯る経費の轉位に必然的に隨伴する収入部面の移動が取り扱はれてゐない點である。経費といふも、収入といふも、所詮は同一物の両面であるから、経費が動けば収入も自ら動かざるを得ない。収入の移動はまたそれ自體景氣循環に作用すること、経費の場合と同斷である。従つて景氣循環に及ぼす財政の作用は経費と収入とを繞る財政の循環の綜合的效果として現はれる。吾々の研究も確かに此地點を目標とする。然し此複雑なる現象を全面的に見究めることは殆ど不可能に近いから、私は一應経費部と収入部とを切り離して、経費部だけについては如何なる景氣政策が成立するかを説いた。續いて収入部面の政策を明らかにした上、兩者の綜合を圖らねばならぬ。

## 八

由來財政は景氣循環に作用し得るか、また如何に作用するかの問題が論ぜられる場合、論者の視點は殆ど専ら財政の経費部に限られ、景氣政策としての租稅政策が取りあげられることは殆どなかつた。これには無論理由がある。即ち景氣政策としての経費政策は經濟の生産範圍に直接作用するが、景氣に照應した租稅政策の作用は價格の影響を通じて間接的に現れるからである。然し租稅政策が景氣循環に作用するところに多く、従つて景氣政策としての課稅方針なり、租稅制度なりが今日重要な問題になつてゐることは誰しも認めるところである。否寧ろ現在の財政・經濟は、斯様な租稅政策を確立する點に、一つの基本的な問題解決點をもつてゐると云つて好む。蓋し経費と租稅とが財政構成として必然的な關聯にあり、従つて経費を論ずる反面には自ら租稅を問題とすべきこと謂ふまで

もないが、響きにも述べたやうに、國民所得中に於いて占める租税の割合がいよいよ多きを加ふる今日、經濟循環の過程に作用する租税の役割を考へることは全經濟の構造發展の上に根本的な理解を與へることになるからである。

さて景氣政策に照應した租税政策とは何か。其は租税を景氣政策に役立つやうに構成することである。即ち租税負擔の引き上げ又は引き下げによつて、經營生産、取引、従つて投資の範圍に影響を及ぼすことである。ところで斯様な租税政策を確立するためには、次のやうな困難な前提を克服しなければならぬ。(一)現在の租税制度は極めて複雑であり、且つ各國の制度に各々相違がある。従つて複雑な組織を前提とした上、更らに各國に於ける相違點を採り入れた其國特有の政策を作り上げねばならぬ。(二)租税の影響は決して靜止的でなく、その形態によつて様様な轉嫁作用が現れる。故に此轉嫁作用の歸着點が明らかにされなければ、負擔によつて惹き起される經濟の影響部面が解らない。今日尙ほ租税の轉嫁と歸着の問題に不明の點があるのは、斯る政策の確立を甚だしく困難にする。(三)租税體系は全體として緊密に結びつゝいる。だから個々の租税について其作用を見るのみでなく、相互の連繫として如何なる變化作用が現れるかを総合的に觀察しなければならぬ。

斯る困難な前提があることは、研究者にとつて正に致命的といつて好い。然し如何に致命的な困難があるにしても、問題の重要性が認められる以上は、其解明へ向つて出来るだけの努力を拂つてみる必要がある。

私は景氣政策としての租税政策を大體三つに分けて考へることが出来ると思ふ。

第一は可動的な租税組織を作ることである。即ち個々の租税を互に可動的にし、景氣の状態に應じて一定の租税

が下れば、他の租税が上るやうにすれば、財政は國民經濟を推し進める新しい統制機構となることが出来る。ワアゲマンは之を「租税比重の移動」と呼んでゐる。吾々は此組織の典型的なものを、英國の租税組織に見出す。英國に於いては、生産及び消費課税が輕減されたため、其結果國民の増加となつて、所得税及び所有税の著しい増収が現れてゐる。次表をみよ。

	一九三二—一四	一九三〇—三一
經營 税	四一、四 %	三一、六 %
所有 税	三八、〇	四一、九
消費 税	三〇、四	二六、五
	一〇〇、〇	一〇〇、〇

租税組織に斯様な景氣政策的彈力性を與へることが如何に重要であるかは此例の示す通りである。尙ほナチスの財政綱領で、恐慌時に於いて租税を引き上げず、却つて之を引き下げ、生産者を租税の重壓から解放する意圖の下に、次のやうな政策がとられたのも斯る目的に出づるのである。

- 一、役資に對する租税輕減
- 二、建築資金の補給
- 三、内地卸賣取引一般に對する取引税の二%より〇・五%への引き下げ

- 四、結婚資金貸附の許可
  - 五、家庭使用人の租税保護
  - 六、確定利附債券の免税
  - 七、失業投済に對する經費の削減
  - 八、自家住宅の減税
  - 九、租税行政の單純化(從來設立された種々の租税例へば恐慌税、八千マーク以上の所得者に對する所得税附加税其他を所得税中に統一編入し、税制の單純化を計るために租税準用法を發布した)(1)
- 此等の減税策によつて約三億マークの収入減となる譯であるが、其は經濟の活況により生ずる増收を以て充分に填補され、尙ほ其上に余剰さへも現れるであらうと政府當局は期待してゐる。

(1) Vgl. E. Wagemann, a. a. O. Ss. 38-45

第二に財政原則に従ふ租税景氣政策がある。租税は財政構成の一環であるから、この一環としての範圍を出でない程度で景氣政策に役立てやうとする方策がこれである。従つて其効果も自ら消極的たらざるを得ない。特に經濟の波動が大きければ大きい程、其効果は弱い。然かも其効果の現れるのが短期であるのは、財政原則に準據して行はれる以上、已むを得ないところである。

第三は景氣政策の原理に従ふ所謂景氣構成の租税政策である。無論此場合と雖も、需要充足手段としての租税の

性質は否定されない。然し政策の目標が斯様な財政原則に限られることなく、進んで景氣の波動状態を主體とした積極的作用におかれるのである。従つて假りに第二の政策を消極的政策と謂へば、此第三の政策は之を積極的政策といふことが出来よう。斯様な積極的政策が行はれるためには、尠くとも次のやうな前提を必要とする。

(一) 國家經濟・景氣政策の根本的認容、即ち景氣の状態に應じて國家が強力なる統制力を運用し得ること。

(二) 景氣の研究が極めて完全に行はれてゐること。  
斯様な前提をもつために、此積極的政策は其自體として大なる困難に遭遇する譯であるが、更らに斯る政策が行はれるれば、自然財政の全體的調整に龜裂が生じ、其處に様々な摩擦問題が起つて来る。例へば恐慌期に於いて景氣振興政策としての減税が行はれるとすると、そのために財政全般に亘つて不足が生じ、従つて之を解決すべき新たな財政問題が生起するのである。

以上の三方法が如何に具體的に行はれるかは、一に景氣波動の状態と各國の經濟的・社會的情勢によること説くまでもない。第一の方法の具體的實施については既に述べた。此方法は例外なくすべての國に適用さるべきであらう。第二、第三の方法については、概して景氣の振幅が劇しくなるにつれて、第二より第三へ移行する傾向がある。事實さうしなければ、何等の政策的効果もあがないからである。

最後に私は租税負擔の移動が事實上景氣循環の過程に於て如何なる影響を與へるかを示しておかう。蓋し有らゆる政策はこの現實的影響の認識を基礎として打ち樹てられねばならぬから。

既に述べたやうに、經濟の循環は生産↓所得↓消費の過程をとる。換言すれば、此循環は所得の構成↓流入↓支出に於いて成立する。そこで私は租税變化の影響を生産部面について明らかにしよう。先づ吾々は此問題を次の三つの場合に分けて考へることが出来る。——(イ)需要不變の場合(静止經濟)、(ロ)需要上昇の場合(上昇及び繁榮經濟)、(ハ)需要沈滞の場合(不況經濟)。租税の増徴及び輕減の影響を斯る三つの場合に應じて考察すれば左の如くである。

### (一) 租税の増徴

#### (イ) 需要不變の場合

新税及び増税によつて經營の負擔が増加すると、其結果は一般に次の三つの直接的作用となつて現れる。——(1)、生産者は價格を引き上げてより、以上の収益をあげ、さうすることによつて負擔の増加を帳消しにする(租税前轉)。(2)、生産費を切り下げて負擔を填補する(租税後轉・消轉)。(3)、(1)と(2)の方法が完全に行はれない場合に、生産者は自ら租税を負擔する。(1)の場合、價格を引き上げれば販路が狭められる。其の結果は生産能率を引き下げねばならぬから、全體としての収益構成に大なる影響が起つて来る。無論此場合、經營に於ける資本の有機的組織が非常に問題になる。即ち固定的費用が少ければ少い程、生産制限の影響は少い。(2)の生産費引き下げの場合、若し勞銀を減額すれば、勞働者の購買力が減退し、それだけ生産の萎縮を招來する。原料品の價格を引き下げることが出来れば、斯る原料品産業が此租税を負擔することになる。斯くて生産及び収益上昇のテムポを抑制せんとする景氣政策

は常に各企業の組織形態及び其勢力關係を顧慮して之を實施しなければならぬ。

#### (ロ) 需要上昇の場合

一般經濟の活況によつて國民經濟内部の購買力が増大し、従つて生産の範圍も擴大される。この場合の増徴結果三態は前者の場合と同様であるが、たゞ價格引き上げによる需要の減退が上昇需要部面に現れて、販路並びに生産の擴大を抑壓する。従つて斯る増徴は極度の生産擴大を仰へる景氣政策として根本的に重要である。尙ほ租税の前轉・後轉が經營の勢力關係に依つて決定せられることは前者の場合に等しい。

#### (ハ) 需要沈滞の場合

需要が減退の傾向にあるときは、生産者は價格の引き下げによつて販路の維持を圖らうとする。従つてこの場合の租税増徴は一般に價格の引き上げにはならず、生産費の低下を計つて負擔の相殺を目論むか、又は自ら負擔して収益の減退を忍ぶより外にない。生産の範圍には、直接の影響はないが、収益の減退を通じて間接的影響の起ることは當然である。

### (二) 租税の輕減

#### (イ) 需要不變の場合

租税の輕減は、需要が不變である場合には、次の如き事態を惹き起す。——(1)、經營は輕減によつて影響をうけない。常ち價格は不變であり、従つて經營収益は増大する。(2)、租税輕減額だけ價格を引き下げて、生産を増加す

る。この場合も同様に生産の増大を通じて經營収益は上進する。生産の増大によつて生産費の低下が起る場合には、輕減額だけ價格を引き下げるのが一般に通例である。

(ロ) 需要上昇の場合

需要上昇の場合には、輕減は價格の低下を招來しない。従つて生産収益はいよいよ増大することになる。

(ハ) 需要沈滞の場合

此場合一般に租税の輕減は價格の引き下げ、經濟沈滞の抑制となる。また其は生産費の低下となるから、これを通じて生産規模の改良が起り、従つて經營上の生産費構成を改善する結果となる(一)。

(1) P. Nagel, a. a. O. Ss. 50-54.

斯くて私は租税負擔の移動が生産範圍、収益性従つて經濟狀態に影響することを説いた。故に斯る影響を通じて租税政策は景氣政策としての役割りを果たすことが出来るのである。無論この場合、企業の種類、轉嫁の方向、獨占・權力の問題が常に考慮されるべきは説くまでもない。且つ景氣循環に對する租税政策が經費政策に比し全般として間接的・消極的であり、其効果も主に景氣の行き過ぎを抑へる點に在ること、前述したところによつて明らかであらう。

以上に於いて景氣政策としての財政は、經費部面と租税部面とを通じて明らかにされた。無論問題はこれだけにとどまらぬ。經費と租税とは財政を繞る財循環の一環として必然的に相連繫してゐる。従つて吾々は兩者を引き離

して其部面々に應ずる政策を個別的に樹てることが出来ない。經費政策は之を賄ふ收入現象としての租税政策を前提とし、また租税政策は稅收入を必要とする經費政策によつて動かされる。然かも前述したやうに、經費政策と租税政策とは、收入・支出の連繫の上に、相反する方向を示す場合がある。例へば恐慌期に於ける經費政策は老大なる政府資金の放出を要求し、然かも他面、租税政策に於いては、生産部面の恢復力を強めるために、負擔の輕減が必要となる。此兩政策の上に現れる財政上の矛盾は如何にして充されるか。こゝに公債を繞る信用政策が登場する。此信用政策は景氣波動が劇烈であればある程、いよいよ重要な役割を演ずることになる。尙ほ繁榮期に於いても、經費政策と租税政策とは相反する方向に動く。此場合は國庫の余剰が現れて不況期に必要な準備金・基金の設立・増加となると説かれてゐるが(ナアゲル、チム)、假令繁榮期に在るとしても、斯る増税政策と經費削減による準備金制度が左程容易に行はれるとは思はれない。成程、不況の際の教訓は、不況が現れたときに、低下した所得に對して増税を行ふ事に比すれば、繁榮期の増税が寧ろ望ましいことを教へるに相違ない(1)。然し今日の如く國家の機能があらゆる方向に向つて擴大されてゐるとき、經費を抑へて準備金を確立することは余程困難であらう。更らに吾々は經濟構造に積極的作用を及ぼすものとして國家の投資を考へねばならぬ。國家の投資はたゞに公企業としての財政的な意味をもつのみでない。經濟循環の過程に景氣政策的作用を及ぼすことが出来るのである。然し此等の諸問題については稿を改めて説かねばならぬ。

最近まで世界景氣の問題は主として恐慌克服を中心として考へられて來た。然し今や各國に於ける景氣の振興は



其第一階梯を通過した。無論各國の事情は各々異なるが、生産と就業とは恐慌前の状態に接近してゐる。然かも二三の國々では、景氣上昇の初期に於いて休息生産力を動員したのであるが、現在では既に生産擴張の可能性が行詰りつゝある。其結果、國際的の景氣觀察に際して、景氣行き過ぎの憂慮が起つて來た。景氣政策上の議論は、膨脹の問題よりも寧ろ制限の問題に支配され始めた。世界景氣は今日景氣發展の如何なる段階に到達してゐるかが甚だ切實なる意義をもつことになつたのである(ワアグマン)(2)。斯くて吾々は財政を以て景氣振興といふ方面のみでなく、景氣の沈滞・恢復・繁榮を繞る循環の過程に於いて把握しなければならぬ。勿論、本稿で取り扱つた財政動態論は斯る前提の下に於ける財政と景氣政策との概括的説明である。

(1) The Futur of Monetary Policy, pp. 92-3. (前掲邦譯二〇六頁)

(2) 東京商工會議所「景氣恢復と財政政策」參照。

## 國際的資本移動の發展傾向に就いて

金原賢之助

### 第一 國際的資本移動と證券資本主義

屢々指摘せられるやうに、自由競争を基礎とする前期資本主義の時代——その全盛期は大體十九世紀の中期、殊に一八六〇—七〇年の交であるが——に於いては、商品の輸出がその國際的流通現象の典型的なものであつた。然るに資本主義はその發展の途上に於いて、當然生産の擴大・集中と資本の集積とを齎らした。より早く資本主義の發展をなし得たヨーロッパの先進工業諸國は、その顯著に集積されて行く資本をば、外國に輸出しなければならなかつた。こゝに於いて資本は國際性を有するに至る。斯くして資本主義が自由資本主義の時代から、生産及び資本の集中によつて齎らされた獨占資本主義の時代に移入すると、資本の輸出がこの時代の流通經濟の根幹として現はれ、商品輸出と相併んで典型的形態を成すに至つた。現代の資本主義をば輸出資本主義(Exportkapitalismus)と稱する(註一)のは、斯る特徴を強調したものである。

(註一) ヴァルターアスハウゼンは斯う述べてゐる。資本主義的に組成された一國民經濟は、その全資本をば、自國に於いて